

市職員の給与や職員数などのあらましを

市役所の人事行政については、公平性や透明性をより高めるために、その内容について市民の皆さんに幅広くお知らせ

1. 職員数

21(令和3)年4月1日の職員数は2,496人です【表1】。
また、一般の職員が適用を受ける行政職給料表の級別の標準的な職務と職員数は【表2】のとおりです。

【表1】職員数の状況

区分	年度	20(令和2)年度	21(令和3)年度	増減
市長部局等		1,029人	1,020人	△9人
消防本部		321人	320人	△1人
教育委員会		197人	188人	△9人
市立釧路総合病院		834人	841人	7人
上下水道部		134人	127人	△7人
計		2,515人	2,496人	△19人

※職員数は一般職に属する職員です。

【表2】一般行政職員の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	114人	12.3%
2級	主事・技師	113人	12.2%
3級	主査・主任	226人	24.4%
4級	係長・主査	189人	20.4%
5級	課長補佐	150人	16.2%
6級	課長	91人	9.8%
7級	部長・次長	44人	4.7%

※一般行政職員とは、一般職のうち、医師、看護師、保育士などを除いたものです。
※釧路市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2. 給与

職員の給与は、国や他の地方公共団体、民間企業などの状況を考慮し、条例、規則等で定められています。

●人件費

21(令和3)年度普通会計決算における人件費の占める割合や職員一人当たりの1年間の給与費は【表3】【表4】のとおりです。

【表3】人件費の占める割合

区分	20(令和2)年度	21(令和3)年度
決算額	116,996,919千円	102,901,683千円
人件費	13,484,143千円	13,218,636千円
人件費の占める割合	11.5%	12.8%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

【表4】職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,426人	4,706,609(千円)	913,950(千円)	1,889,202(千円)	7,509,761(千円)	5,266(千円)

※職員手当には退職手当を含みません。職員数等は普通会計によるものです。

●平均給料月額等

一般職員一人当たりの諸手当を除いた平均給料額は、21(令和3)年4月1日現在で308,460円(平均年齢41歳8カ月)です。
また、職員の初任給は【表5】のとおりです。

【表5】職員の初任給の状況

区分	初任給()は国の場合
一般行政職	大学卒 182,200円 (182,200円)
	高校卒 150,600円 (150,600円)

●期末・勤勉手当と退職手当

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は【表6】のとおりです。

【表6】期末・勤勉手当および退職手当の状況

区分	期末手当		勤勉手当		
	管理職	非管理職	管理職	非管理職	
期末勤勉手当	6月期	1.075カ月	1.275カ月	1.15カ月	0.95カ月
	12月期	1.075カ月	1.275カ月	1.15カ月	0.95カ月
	計	2.15カ月	2.55カ月	2.30カ月	1.90カ月
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			
退職手当	区分	自己都合	定年・勤奨		
	勤続20年	19.6695カ月分	24.586875カ月分		
	勤続25年	28.0395カ月分	33.27075カ月分		
	勤続30年	34.7355カ月分	40.80375カ月分		
	最高限度 その他の加算措置	47.709カ月分	47.709カ月分		

●諸手当

給料以外の諸手当には次の手当があり、それぞれ支給される職員の範囲や手当の額などが定められています【表7】。

【表7】諸手当の状況

区分	内容	
扶養手当	職員の配偶者や子などが他に生計の途がなく職員が扶養している場合に支給	
住居手当	職員が住んでいる住居で家賃などの住居費を負担している場合に支給	
通勤手当	通勤のため利用している交通手段別(バス、鉄道、自動車等の別)に、その運賃相当額または通勤距離に応じて支給(通勤距離が片道2km以上に限る)	
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に、その職務の特殊性に基づき支給	
寒冷地手当	基準日(11月から翌年3月までの各月初日)に在職する職員に対し、世帯等の区分に応じて支給	
特殊勤務手当	手当支給職員の平均支給年額	145,583円
	代表的な業務	ごみの処理作業、災害による緊急出勤ほか
超過勤務手当	支給総額	141,131千円(普通会計決算)
	職員の平均支給年額	98,969円(普通会計決算)

●特別職等の給料・報酬・期末手当

市長はじめ常勤の特別職の給料および市議会議員の報酬と期末手当は、【表8】のとおりです。なお、特別職の給料については、04(平成16)年1月から21(令和3)年10月まで減額措置を行っています。

【表8】常勤特別職等の給料・報酬等の状況

特別職	市議会議員				
	区分	月額			
給料	市長	1,035,000円	報酬	議長	600,000円
	※削減中(10月まで)	955,000円			
	副市長	835,000円		副議長	540,000円
	※削減中(10月まで)	790,000円			
	監査委員	700,000円			
	※削減中(10月まで)	680,000円		議員	490,000円
	公営企業管理者	700,000円			
※削減中(10月まで)	680,000円				
教育長	725,000円	期末手当	6月期 1.675カ月 12月期 1.675カ月 (役職による加算措置あり)		
※削減中(10月まで)	700,000円				

3. 職員採用試験・退職管理

職員の採用に当たっては、総合職、消防職などの各職種に分けて募集し、第1次試験(一般教養の筆記試験、小論文等)および第2次試験(面接等)を通じて合格者を決定しています【表9】。なお、消防職の採用については、視力・聴力などの要件の他、第2次試験では体力試験や健康診断なども行っています。

課長職以上の職を経験し、20(令和2)年度以降に離職(再任用離職を含む)した職員の再就職の状況は、22(令和4)年7月1日現在で関係団体等7人、民間企業5人、その他法人5人です。

【表9】職員採用試験の実施状況

	20(令和2)年度		21(令和3)年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
総合職(専門資格不要)	142人	40人	219人	41人
総合職(専門資格要)	27人	12人	37人	16人
消防職	65人	8人	36人	12人
計	234人	60人	292人	69人

※表中にない看護職、医療技術職等の採用試験は、別途行っています。